

特 記 事 項

物件の交渉申込みにあたり、下記事項を必ずご確認ください。

●物件概要

- 本物件は、売買物件です。現状のまま引き渡しとなります。現地を確認の上、交渉を申込みください。
- 建物の老朽化により、改修が必要な場合があります。改修費用は、買主の負担です。売却金額に加え、契約に係る諸費用、租税公課、改修費用などを想定し、お申し込みください。
- 居宅内等の家財は現状渡しとなります。仏壇は売主（所有者）により今後片付け予定です。家財については、写真掲載・内覧時の家財を保証するものではありません。また、引き渡し時に残存する家財については、ご利用いただくか、不要な場合は買主（入居者）処分してください。

●規制区域

- 本物件は規制区域の指定はありません。
 - 【土砂災害情報マップ】
該当なし
 - 【土砂災害危険地マップ】
該当なし

●売買する土地の境界

- 敷地境界に杭は入っていません。
- 境界の確認が必要な場合は、買主（入居者）が隣地の土地所有者と協議のうえ手続きを行ってください。所有権移転後に確定測量を行い、その結果、公簿面積と実測面積の数値が相違してもご了承願います。

●建物の登記

- 建物は登記されていません。

●空き家バンク利用促進補助金

- 和水町空き家バンクを利用して取得・賃借した物件の不要物の撤去や改修工事は、町の補助制度（不要物撤去：上限 20 万円、補助率 2/3、改修工事：上限 100 万円、補助率 2/3）が利用できます。補助制度は、同一物件につき 1 度のみ利用できます。詳細は、次のホームページをご確認ください。

「和水町移住定住支援サイト」

<https://iju.town.nagomi.lg.jp/kiji00377/index.html>

●免責事項

- 本物件の売買にあたり、耐震診断、建物状況調査、石綿（アスベスト）使用調査、土壌汚染等の調査は行っておりません。規制以前の建物であるためアスベストが建材等に使用されている可能性があります。解体等を伴う作業の際には事前調査等に基づき適切に行ってください。
- 本物件は、建物を現状のまま売買するものであり、構造耐力及び雨水の侵入防止をはじめとする安全性、居住性を保証するものではありません。

●浄化槽について

- 浄化槽は設置されていません。生活排水及び風呂、し尿を併せて浄化できる合併浄化槽の設置をお勧めします。合併浄化槽の設置については、空き家バンク利用促進補助金とは別に制度があります。（別添パンフレット参照ください。）
詳細は、次のホームページをご確認ください。
「和水町ホームページ（行政サイト）」
⇒『町設置型合併処理浄化槽の申請について』を検索してください。

●売買物件の内訳

- 本物件の内訳は別紙「売買契約一覧」のとおりです。

●「事故物件」（宅地建物取引業者による人の死の告知に関するガイドライン）に該当する事項の有無について

- 本件については、所有者から「該当する事項ではない」との確認を得ています。

間取図



売買物件一覧

【建物】

No.	所在地(字・地番)	種類	構造	課税面積
1	東吉地	農家住宅	S39 木造瓦平屋建	59.51 m ²
2	東吉地	農家住宅	S55 木造瓦平屋建(増築)	27.16 m ²

【土地】

No.	所在地(字・地番)	台帳地目	課税地目	台帳面積	備考
1	東吉地	宅地	宅地	811.03 m ²	